

令和元年度第4回千葉市図書館協議会議事録

1 日 時 令和2年2月4日(火) 15時30分～16時50分

2 場 所 千葉市消費生活センター3階 研修講義室

3 出席者

(1) 委員

吉野知義 委員長

綾部輝幸 副委員長

亀山恵美子 委員・伊藤直樹 委員・松尾修一 委員・石渡明子 委員

倉沢良典 委員・佐々木雅美 委員・十倉典子 委員

(2) 事務局

安部中央図書館長・高石みやこ図書館長・山崎花見川図書館長・石井稲毛図書館長

中島若葉図書館長・和田緑図書館長・村田美浜図書館長

稲葉中央図書館管理課長・平岡中央図書館管理課担当課長

太田中央図書館情報資料課長

(3) 傍聴人

15人

4 議事等・概要

報告:(仮称)千葉市図書館ビジョン 2040(案)について

議事:千葉市図書館の今後の在り方について(答申)

→修正を要する部分は修正したうえで、答申案を可決した。(賛成6、反対2)

意見交換:令和2年度事業計画について

→事務局から事業計画について説明し意見交換を行うとともに、次回の協議会までに委員より意見を募ることとした。

5 会議経過

<開 会>

○会議資料の確認

○事務局から委員の出欠報告

○事務局より協議会の成立について報告

○会議の公開について

○中央図書館長あいさつ

○図書館協議会委員長あいさつ

<中央図書館長あいさつ>

皆様、こんにちは。本日は大変寒い中、また、世間では新型コロナウイルスやインフルエンザが流行してきているということですが、皆様お変わりなくご出席頂きまして誠にありがとうございます。傍聴の皆様もこれだけたくさんご関心を寄せて頂き、誠にありがとうございます。

さて、本日はこれまで一年間議論を重ねて参りました図書館ビジョンについて、いよいよ総まとめということとさせて頂きたく考えております。また、来年度の事業計画におきましても、意見交換させて頂きたいと思っております。皆さん、関連なご意見をよろしく願い申し上げます。

<図書館協議会委員長あいさつ>

皆様、こんにちは。委員長を務めさせて頂いております吉野と申します。

安部館長からもお話があったように、とても健康面には気になる状況になっておりますが、委員の皆様もお集まり頂きましてありがとうございます。それから千葉市の関係の皆様も準備等及び今日のご出席、ありがとうございます。傍聴の方も多く来て頂きまして、ありがとうございます。

今日は、この一年で色々ご議論頂いた意見をもとに、協議会からの答申というかたちでまとめたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

<報告:(仮称)千葉市図書館ビジョン2040(案)について>

吉野委員長

それでは次第2「報告・(仮称)千葉市図書館ビジョン2040(案)について」に入らせて頂きます。前回の協議会で委員から出された意見への対応も含めて、事務局から報告をお願いします。

《平岡中央図書館管理課担当課長より報告》

<議事:千葉市図書館の今後の在り方について(答申)>

吉野委員長

続きまして次第3「議事・千葉市図書館の今後の在り方について(答申)」に入らせて頂きます。お手元の答申(案)をご覧ください。私から答申(案)を読み上げさせて頂きます。

《千葉市図書館の今後の在り方について(答申案)を読み上げ》

ただ今の答申(案)について、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

綾部委員

諮問の日付が誤っているようです。平成30年3月19日となっておりますが、平成31年3月19日が正しいと思っておりますので、指摘させて頂きました。

吉野委員長

ありがとうございました。昨年の3月、平成31年ということで間違ありません。失礼いたしました。

十倉委員

答申(案)の作成ありがとうございました。いくつか意見を言わせて頂く前に、委員長方から1から5の意見について、もう少し詳しくご説明を頂きたいと思います。

説明して頂く際、特に『3・「知の拠点」づくり運営基盤の再構築』について、このところがよくわかりませんので、ご説明を頂ければと思います。例えば、今読まれたところが「千葉市図書館ビジョン2040」(以下、本文中「ビジョン」という。)というふうに置き換わるのか、それとも図書館の配置とか規模のことなどを言っているのか、そのあたりについて教えて下さい。

『5・民間機能の活用は、関係機関等と十分に協議』とありますが、ここでいう関係機関とはどのようなものを指すのでしょうか。

また、意見の記載順について、一番上は現在の『3』ではないかと考えますが、いかがでしょうか。委員長さんからご説明をお願いいたします。

最後に、この答申はいつなされるのか教えて頂きたいと思います。

吉野委員長

まず答申は、今回の議事・次第にございますように、皆様のご理解を得て承認いただければ本日行いたいと考えております。

それから5つの意見ですが、これはこの一年間、前回の協議会までに頂いたご意見等々をまとめたものになります。簡単にご説明申し上げますと、『1』の『専門的な人材』、『2』にもありますが、千葉市に関しては、一部民間委託を導入しているものの、基本的には直営で、正規職員と継続的に雇用される非常勤職員で運営されているということがございます。そこを大切にはしつつ、その他のボランティア、関係・協力頂ける所を有機的に活用していく体制を作りたいと思っています。

それから『2』も、今のところと繋がっておりますが、もちろん図書館の運営にあたっては専門的な人材の確保というのが重要になります。人が運営するという形で進んでいくわけですが、一般的には人材不足というところもよく取り上げられています。その点に関しては、中長期的な視点に立って、すぐできる事あるいは時間がかかる事など色々あると思いますが、研修制度などの充実も含めて専門的な人材の養成に努めて頂きたいと思います。

『3』の『新たな「知の拠点」づくり』については、様々な図書館、分館など、かなりの数があるというところで、見直すという廃止というイメージがあるかもしれませんが、直接的にそういうことではなくて、より市民の皆様に活用して頂けるような体制づくりを再構築していく必要があるのではないかとということになります。一部はビジョンにも出てきておりますけれども、特徴づけた図書館というところも入ってくると思います。一方で多様な利用者、例えば障害をお持ちの方ですとか、お子さん、それから外国人の方など、それからこのプランを進めていく中で、様々な多様性に対応する必要が出てくるものと思います。そのような点にも留意しながら、運営基盤の再構築にあたって頂きたいと思っております。

『4』の『資料のデジタル化』については、ビジョンにデジタルトランスフォーメーションという言葉もありますけども、一方で書庫の狭隘化ということも進んでおります。そこで両方の側面から紙資料とデジタル資料のバランスをとりながら、デジタル化した方が利便性が上がるというような場合は十分こちらを前向きにしつつ、バランスに留意して進めて頂くようお願いしております。

『5』の『民間機能の活用』は、関係機関と十分協議を行った上で市民に説明するという事になってはいますが、先ほど申し上げたとおり、一部民間機能を入れている図書館もございません。一方、その図書館運営の業者さんだけではなくて、例えばボランティアの方ですとか、図書館の中でイベントであるとか何か新たな取り組みを展開されているような、関係機関、団体等が出てきております。図書館の外部及び内部にございます関係機関と十分に協議を行った上で、それらについて丁寧に説明して頂きたいとお願いした次第でございます。少し説明を加えさせて頂きました。よろしいでしょうか。

十倉委員

今のご説明に対する意見なのですが、答申は協議のうえで本日中にとのことでしたが、私たち委員がこれを見たのが数日前のことですので、ここで協議して即決というのには反対致しません。もう少し、協議会の中で検討が必要かと思われま。

例えば、今、『5』に関して、関係機関についてご説明頂き良くわかったのですが、私が想像していた関係機関とは意味が違い、もっと広いと思いました。市内の行政機関のことを意味していると思っていましたが、ボランティアとか図書館内でイベントをする人、外部団体まで全部含むという意味合いですね。それはここに書いて頂かないとわからないことだと思いますので、具体的にこの答申の中に入れていただきたいと思ひます。

『3』の『新たな「知の拠点」づくり』、この「知の拠点」については前回の協議会でも色々ご説明頂いたのですが、これは図書館の方から出てきた言葉ですので、協議会がこの言葉を使って答申するのには違和感があります。もっと違う言葉に変えて頂きたいと思ひます。

『1』の『人材の活用』、活用という言葉にも違和感を覚えますので、こういったところをもう少し委員の中で話し合っ、次の協議会で答申を出すというふうにして頂きたいと思ひます。

これから先はその図書館への意見になりますが、答申は3月にして頂いて、パブリックコメントの時期が決定されていますので、答申とパブリックコメントを受けたいうで、ビジョン策定は来年度にして頂きたいと思ひます。

吉野委員長

ありがとうございます。他の委員からもご意見頂きたいと思ひますのでお願いします。

石渡委員

1月30日に事前資料を送付頂いたのですが、答申の資料がかなり変更されていると感じます。今日新しく変更したものをを見せて頂いているので、内容について話し合う場所があった方が本当は良いのではないかとと思ひました。

それから、先ほど十倉委員からもご意見のあった、『新たな「知の拠点」づくり』については、どう

しても分かりづらいと思います。ここはビジョンであるとか、新しい図書館を作るにあたってはとか、そういう具体的な言葉の方が分かりやすいのかなと思いました。

それから、これは答申とは全くまた違うのですが、ビジョンの中で私が以前質問しましたデジタルトランスフォーメーションについて、注釈の『人々の生活に戦略的に新たな付加価値を生み出していくこと』という言葉がどうしても気になります。この『人々の生活に戦略的』というのが一体どういうことが戦略なのかよくわからないので、これに関しては納得のいく説明をして頂きたいなと思っていました。

答申については、皆さんのお話を伺うとともに、どういういきさつでこれが作られているのかについても教えて頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

吉野委員長

はい。ありがとうございます。

石渡委員

できれば戦略的にから先に。

吉野委員長

こちら事務局の方からお願いいたします。

平岡担当課長

こちらについては、様々な文献を参考にするなかで出てきた言葉です。特定の強い意味を持たせる目的で使用しているわけではございません。

吉野委員長

よろしいですか。

石渡委員

こういう言葉を公的な諮問機関で使うのはいかがでしょうか。何がどう戦略的なのかをご説明頂きたいと思います。

平岡担当課長

デジタルトランスフォーメーションというのは、国の主導により行われているものです。いわば、社会の動きとして進めている部分であり、世の中全体が戦略的に取り組んでいかなければいけない部分です。図書館だけ特定の戦略に沿って進めるというのではなく、社会全体の動きに沿ったものと考えています。

安部中央図書館長

補足させていただきますと、この注釈は他で用いている文言をそのまま引いたものでございます。

戦略的という言葉を除いたとしても、デジタル技術を活用し人々の生活に付加価値を見出していくことで意味が通じると思いますので、戦略的という言葉を削除することでいかがかと思います。

石渡委員

できればこの言葉が無い方がいいような気がします。

吉野委員長

それでは削除するという方向でお願いしたいと思います。

ちょっと私なりの解釈を言わせて頂きますと、戦略的というのは私どもとしては馴染みのある言葉でございます。別に例えば計画的にとか、無駄のないようにとか、間違いのないようにとかかたちで理解できます。一方で、戦略的というのは、ある種恣意的にとか、あるいは強制的にという意味もあるかと思いますが、決してそういう意味ではないとご理解頂ければと思います。

松尾委員

先の説明にあった市の政策会議、これは市長が入る会議ですが、このなかでビジョンが認められたということは非常に大きなことだと思います。市の施策として認められたということになりますと、基本的には図書館の存在意義についてお墨付きを頂いたと考えて良いと思います。そうなりますと、これについての予算ですとか、そういったところも基本的に入ってくるお墨付きを頂いている状況になっている。このように市の施策に入れ込めたことはすごいことだと評価します。

ここでこのような答申を出せなければ、この施策がまたゼロに戻り、戦略的に市の施策に入れ込めないということになってしまう。そうすると、新しい市の体制の中で図書館は不要ではないかという考え方がまた出てしまう可能性がある。そういった意味で、非常に大きな成果を出したと私は考えています。

細かい点では色々な意見の対立ですとか、考え方が違うということはあるかと思のですが、皆さんが最終的に考えているところは図書館の存在意義ですとか存続をさせるということが基本にあると認識しています。そういう意味では、図書館を無くしていくというよりも図書館の形を変え、そして新たなデジタル化に向けた施策を取り入れながら新しい考え方を入れた図書館づくりをしていきますよというアピールになっているので、非常に良いものができたと評価しています。

吉野委員長

ありがとうございます。確かにそのとおりで、色々取り上げて認められているところには大きな意味があるかと考えます。

答申につきましては、前回まで様々なご意見を頂いていて途中で、事務局で準備して頂いております。これはその他の資料作成と同じで、修正すべき点を修正しつつ、それらに対しての意見をまとめて頂いたということになります。それを委員長名で出すことになりますので、事前に中身を修正・加筆等させて頂き、本日この場で皆様にご覧頂いている次第です。

倉沢委員

今回の資料ですが、非常に見やすくなって、工夫のあとが大変反映されているなと思いました。評価させて頂きたいと思います。

吉野委員長

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

十倉委員

松尾委員さんから、このビジョンが市で認められてお墨付きをもらったという部分を評価したいとのご意見がありました。松尾委員は、元中央図書館長さんとしての経歴がございますのでそういうご意見があることも良くわかるのですが、今回この協議会に出てきておられる立場での発言も是非お聞きしてみたいと思います。重ねて申し上げますが、今日はこの答申の中身については変更しないのですね。

吉野委員長

修正が必要な内容については、修正した上で答申をするということになります。

十倉委員

『5』の関係機関の文言や関係機関の詳しい説明とか、先ほど石渡委員さからもご発言がありました『新たな「知の拠点」づくり』の言葉の置き換えなど、そういったことはどうされますか。

吉野委員長

私からの意見ですけれども、関係機関等に関しては先ほど私から具体的なところを説明させて頂きましたが、おそらくその他というのが多々あることと思います。また、ビジョンはこれから先20年間を見通すものですので、敢えて具体的に書くよりも関係機関等としておいた方がよろしいのではないかと思います。

また、『「知の拠点」づくり』に関しましては、ビジョンの中でこの点が一番大きなポイントであると認識しております。そのため、「知の拠点」という言葉を施設、組織、人材の面における一つのキーワードとして取り上げておいたほうが良いのではないかと考えております。

松尾委員はご意見ございますか。

松尾委員

先ほど、十倉委員から順番に関する様々な意見がございましたが、その意見については尊重したいと思います。

『「知の拠点」づくり』については、ビジョンのキーワードになっているということで、委員長が仰ったように、一般的に図書館と言った時に「知の拠点」ということを千葉市が発信することからすれば、その言葉を残しておくのは必然的なことと考えます。これを違う言葉にするということになれば、答申の言葉としてはちょっと弱いかなと感じます。協議会としては、市の言う「知の拠点」た

る図書館に対して市民サービスの向上に努めることを強く要望しているわけですから、「知の拠点」という言葉は記載しておいて良いものと理解しております。

吉野委員長

十倉委員からの『1』の『専門的な人材を活用』という言葉の点ですね。私としては、活用という言葉以外に思い当たらないというのがございますが。

十倉委員

『2』と重なるところがあるのですが、例えばそこを『人材の確保』に変えるとかはあるかと思えます。市民目線からは、活用するという言葉が、皆さんの中で頻繁に使われる言葉なのかもしれませんが、ちょっと私は違和感を持っています。

「知の拠点」については、委員長から残しておいた方が良いとのご発言がありました。私は、『「知の拠点」づくり』というのが一番大事なことでなくて、このプランには、2040年に向けて、人口も税収も減る、建物も老朽化するなかで、市民サービスは出来るだけ落とさずということ盛り込みたいわけです。そういうことであれば、そのままを書いた方が分かり易いのではないかと思います。「知の拠点」という言葉に、誤魔化されるというか惑わされる感じがあります。図書館がビジョンに使うのは良いかと思うのですが、それを答申の中に入れる意味は理解できません。

松尾委員

図書館の必要性について発信していくときに、いわゆる「知の拠点」として図書館が必要だと示したいわけですね。他自治体でも見られるように、財政危機となれば図書館は厳しい状況に置かれます。そういったなかで、ビジョンは図書館が必要性を発信していく基本的な基盤となるものです。施設はたくさんあったほうが良いので図書館は残したい、というのでは全く通用しません。必要性を説明する際には、地域の皆様方に役に立つ「知の拠点」としての図書館は残していかなければならないという形になるので、「知の拠点」という言葉は残したほうが良いと考えています。

吉野委員長

答申の前提となるのがビジョンであり、ビジョンには図書館が実際に進むべき方向性について、細かいことが書かれております。それは、これまで十分に議論がされてきたものと考えております。

答申は、ビジョンの推進にあたり、注意して頂きたいところということをもとめたものですので、ビジョンの内容を逐一落とし込むような性格のものではないとご理解頂ければと思います。

安部中央図書館長

闊達なご議論ありがとうございます。基本的に委員さん同士でご議論頂く場だと思うのですが、事務局を預かる者として、今までのご議論を踏まえさせて発言させて頂ければと思います。

『「知の拠点」づくり』は、私どもを後押ししていただけるための理論になります。その後押しをして頂くための理論ができれば、経営面で頑張るのは税金をお預かりする私たちです。後押しして頂くための考え方をまとめて頂くという場が協議会だと考えております。

2点目ですけれども、『人材を活用した』という言葉でございます。千葉市には「人材育成活用基本方針」という全ての市職員に適用される方針があり、その文言に影響を受けている部分があるかと思えます。行政的には馴染んでいる言葉といえますが、附属機関である協議会の答申として頂くにあたっては、ちょっときつい言葉かなという感じもいたします。もしよろしければ、『人材を活用した』を『人材を活かした』に修正したいと考えますがいかがでしょうか。確かにちょっときつく感じられるかなと思いましたので、申し上げさせて頂きました。

吉野委員長

ありがとうございます。これまでの議論をまとめますと、修正といたしましては、一つには諮問日、もう一つは『1』の意見のところ、『人材を活かした』という形に修正させて頂きたいと思えます。

その他につきましては、原則的にそのままということで答申させて頂きたいと思えます。協議会としては今の2か所を修正した上で、私から中央図書館長に答申書を提出させて頂きたいと思えますがよろしいでしょうか。

先ほど、十倉委員から次回にまた議論を重ねてということもありましたが、一方で松尾委員からもご意見がありましたように、今回この状態にあることが極めて重要なことだと思いますので、予定通り答申を提出させて頂きたいと思えます。

十倉委員

答申の中でご説明もあったように、あまり具体的な事は書かないということなので、それは分かった上で言います。

まだご発言のない方もいらっしゃいますし、私としては、内容についても納得いかない部分もありますので、多数決で決まるのでしょうか、今回の2点を修正してこれで答申するということには反対させて頂きます。

吉野委員長

他の委員の皆様はいかがでしょう。流れとしては、このままのもので出すか出さないかの採決をとらせて頂くかたちになりますので、修正あるいは今回は見送るといったのご意見あれば、お聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

綾部委員

今回の答申のポイントは、ビジョンに基づき今後の図書館づくりを行うことは妥当との結論に至ったという事、ビジョンがより効果的に推進されるように求めるということの2点です。ビジョンが妥当で効果的に推進されていくことを望むというのは私も同意見です。細かい文言についてはもう少し慎重に考えたいかなとも思いますが、年月が経っても変わらないようにある程度抽象的に書いているところもありますので、『人材の活用』のところではご意見がありましたけれども、それ以外の点については現時点では思いつきませんので、このままで結構です。

吉野委員長

その他の委員の方はいかがですか。ご意見がなければ進行を進めて参ります。ただ今の答申につきましては、先程私が申し上げました2点を修正したうえで、後日私から答申するという事でこの内容で採決をしたいと思えます。

今、綾部委員からご指摘がありました『活用』という言葉が、『1』の中に2か所使われております。『専門的な人材を活用』、それから同じ行の『ボランティア等を活用』の2か所ございますので、どちらも『活かした』ということにするので、延べ3か所の修正となります。

採決の方法に関しましては、千葉市図書館管理規則第25条第3項の規定により出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は委員長が決するとされております。あらかじめご承知の程よろしくお願ひいたします。では、この答申案につきまして賛成の方は、お手数ですが挙手をお願い致します。賛成の方6名。反対の方は挙手をお願い致します。反対の方2名。よって答申案は修正を加えたうえで可決されました。なお、修正した答申案につきましては、後日私から中央図書館長に答申書を提出させていただきます。

<意見交換:令和2年度事業計画について>

吉野委員長

続きまして次第のその他「(意見交換)令和2年度事業計画について」に入らせて頂きます。それでは事務局の方からお願いします。

《稲葉中央図書館管理課長より報告》

吉野委員長

ただ今、ご説明頂きました。こちらは意見交換ということになりますが、ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

稲葉管理課長

急にご意見を頂くというのもなかなか難しいものだと思いますので、基本的には令和2年度の事業計画を3月にお示しさせて頂きまして、令和2年7月に事業計画に沿ってどういった取り組みをしていくのか、評価指標をどういうものにしていくかを、毎年度決めさせて頂いております。それに沿って令和2年度が経過したのち、令和3年6月に実際の評価をしていただいているところでございます。外部評価委員会を設置させて頂いております、今年度も委員長、十倉委員、石渡委員のお三方に見て頂きまして、この資料の黒ポチに沿った67事業に対する評価をして頂いている現状でございます。お時間ないなかで恐縮なのですが、表の下にご意見を頂けるように欄を設けてございますので、お持ち帰り頂いてご意見があれば、後ほどの提出で構いませんので、よろしくお願ひいたします。

吉野委員長

ざっくりとしていますので、急に言われてもという感じがあるかもしれません。

十倉委員

「千葉市図書館サービスプラン2010」(以下、本文中「プラン」という。)の必要な部分を引き継ぐということでしたので、この評価に関してはプランの方針などの全体像をそのまま使っていくということですか。新しいビジョンのすり合わせは行わないのでしょうか。

稲葉管理課長

その点についてもご意見を頂きたいと存じます。ビジョンを策定したことから、図書館がビジョンの施策に応じて作るといったパターンもありますけども、それはどうかというご意見も頂ければ、今までのものを少しずつ必要なものを引き継いでいくというところでございますので、そういったご意見を頂きたいというところでございます。

十倉委員

わかりました。私の方もよく考えて、後日意見を出させていただきたいと思います。

平岡担当課長

どういう視点で考えて頂きたいのかという部分でございますが、基本的には、管理課長より説明させて頂いたように、新しいビジョン部分との整合性を図っていくという部分もでございます。

この評価自体が何のためにやっているのかということ、また、この評価を誰に対して見て頂くのかという視点で、ご検討頂ければと思います。管理課長が申し上げたとおり、67項目に渡って評価して頂いておまして、市民が全部見たとしたときに図書館はどこに、どういうふうに入力していくのかという部分が、非常に分かりにくくなっている部分は、ちょっとどうかと考えております。

評価をしてそれをフィードバックしていくのは、最終的には市民の皆様になっていくわけです。市民が分かりやすい評価というものを、今回新しいビジョンができることを機に検討して頂ければということで、次回に委員の皆様からご意見いただいたものを事務局として調整したかたちで作ってきたいと思っております。市民に分かり易い評価をどう作っていくのかという部分で、委員の皆様のお知恵を頂ければと考えておりますので、そのような観点からご意見を頂ければと思います。よろしく願いいたします。

石渡委員

ご説明ありがとうございます。事務局のご説明を伺いましたが、事業計画ができてそれを評価するという流れは変わらないということですね。それで内容に関しては、この内容の項目を変更したいと考えた場合、それは意見として出すということですか。

また、方針が6つあるのですが、7つ目の方針を提案してもよろしいのでしょうか。それとも、方針は資料の6つで決まっているが、具体的な項目でこれを足して欲しいというような意見を望んでいるのでしょうか。

稲葉課長

その辺のところもご意見で出していただければ、我々の方で検討させて頂くという形になります。我々だけで決めるのではなく、委員さんのご意見を頂きたいということが主であります。

松尾委員

図書館の評価で、これだけのものを作っていくのは非常に大きな意義があると思います。

ただ、図書館が実施していると考えられるものを単に評価するのは当たり前ですので、図書館として逆にやっていなかったらおかしいところをまとめて頂くような評価しないと、市民の方には分かりづらいのかと思います。

それから、新しく取り組んでいくものをしっかり打ち出した中で、そこに対して今後どう評価を頂くのかということをも市民に聞いて、そこを評価していくというような方法というものもあるのではないかと思います。

十倉委員

今、松尾委員が仰ったとおり、評価のポイントについて市民から意見を聞くというのは賛成です。協議会の委員だけでなく、どのような評価だったらちゃんと見てもらえるのか、市民の方に広く聞いて頂きたいと思います。

綾部委員

評価項目、内容をよく考えてみるという点はおっしゃる通りなので、じっくり考えていく必要があると思います。

ただし、評価の整備の仕方としては、方針が今回で廃止になるプランに沿って整備されているものですから、廃止するものを引き継ぐのはおかしいので、ビジョンに沿うのが自然かと思います。

具体的にどう整備していくかについては、ビジョンの13ページ、第3章・施策展開の方向性というところで、14ページ以下、『特長のある「知の拠点」の実現』、20ページ以下、『新たな時代に適応する運営の実現』という言葉で大きな枠がありまして、更にその下に『誰もが利用しやすいサービス環境の実現』とか、22ページの『新たな「知の拠点」づくり』に向けた運営基盤の再構築とか、そのレベルのものがあります。さらにその下(1)(2)(3)ということたくさん項目があげられておりますので、プランと重なるところも多々あるかと思います。そういったところがプランから引き継ぐ項目になりますし、もちろんビジョンの方では新たな目標となるものとかが、これに新たに追加していくべきものもあるかと思いますが、そういったところを丁寧に見ていきながらですと、かなり内容としては新しく変わってくる部分が多いのではないかと思います。

吉野委員長

先程、事務局からありましたように、次回の協議会までに、こちらの用紙等にご意見頂ければと思います。やはり今回はビジョンが策定されましたので、綾部委員が仰られたように見直した方がいいのかなと思います。当然ながら全く新しい所もありますので、新たに追加して評価していく、あるいは変わっていくことには対応して評価しなければなりませんので、そういった所を盛り込んだ

評価指標にして頂ければと思います。

では、これに関するご意見はもしありましたらということにいたしまして、議事の方は以上で終了としたいと思います。事務局の方から何かございますか。

進行

事務局からご連絡いたします。次回の協議会についてですが、3月に令和元年度第5回図書館協議会を開催したいと考えております。日程等につきましては、改めてご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしく願います。事務局からは以上でございます。

吉野委員長

以上をもちまして、本日予定しておりました議事は終了いたします。限られた時間の中で、貴重なご意見をありがとうございました。また、議事の進行に対しまして、皆様方のご協力を頂き、誠にありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

進行

以上をもちまして、令和元年度第4回図書館協議会を閉会いたします。

なお、本日の議事録につきましては、事務局で議事録案を作成し、委員長の承認を頂いて確定としてよろしいでしょうか。確定いたしましてから、委員の皆様にお送りさせていただきます。

本日は長時間にわたり、慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。

<閉 会>

【問い合わせ】

千葉市教育委員会事務局
生涯学習部中央図書館管理課
TEL 043-287-4002